

令和2年度の学校経営方針



1. 教育目標

これからの時代を生きる人を育てる
～してもらおう させられる人から する人へ～

- (1) 主体性の高い人
- (2) 創造力豊かな人
- (3) 自ら考え、行動できる人
- (4) 高い人権意識と協調性・思いやりの心を強くもった人
- (5) 困難を乗り越えられる強い心をもった人

2. 校訓

探 求 友 愛 剛 健

3. スローガン

ともに歩もう ともに学ぼう ひとすじの道

4. 方針

『チーム YAMADA で、一人ひとりを大切に』

これからの時代を強く生き抜く力の育成を図るため、生徒一人ひとりの主体性と創造力を高めるとともに、人権意識の確立と自ら課題を見つけ、解決する意欲と力の育成を図る。また生徒が主体的に学び、確かな学力を身につけるための取組みを積極的に進める。

さらに、創意工夫を生かした特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進し、「力のある学校」をめざす。

5. 育てたい人間像（これからの時代に必要とされる人間像）

- ・情報を収集し、自ら考え、行動できる人 ・創造力のある人 ・諦めない粘り強い人
- ・心の強い、生きる力を十分持った人 ・AIを開発運用制御する倫理観の高い人
- ・高い知識と技術を保有する人 ・外国人と正対できる人～語学力と心の強さと柔軟さ～
- ・他人や他民族との協調性及び思いやりの心を強く持った人

6. 今、学校で育成すべき力

- ・問題解決能力と創造力及び粘り強さ
- ・コミュニケーション能力及び英会話力
- ・情報に対する正しい理解及び判断力
- ・生きる力（生き抜く心の強さ）
- ・高い人権意識と協調性、思いやりの心
- ・理科 数学 技術の好きな生徒
- ・創造力及び企画力
- ・地域社会の一員としての自覚の醸成

7. めざす学校像

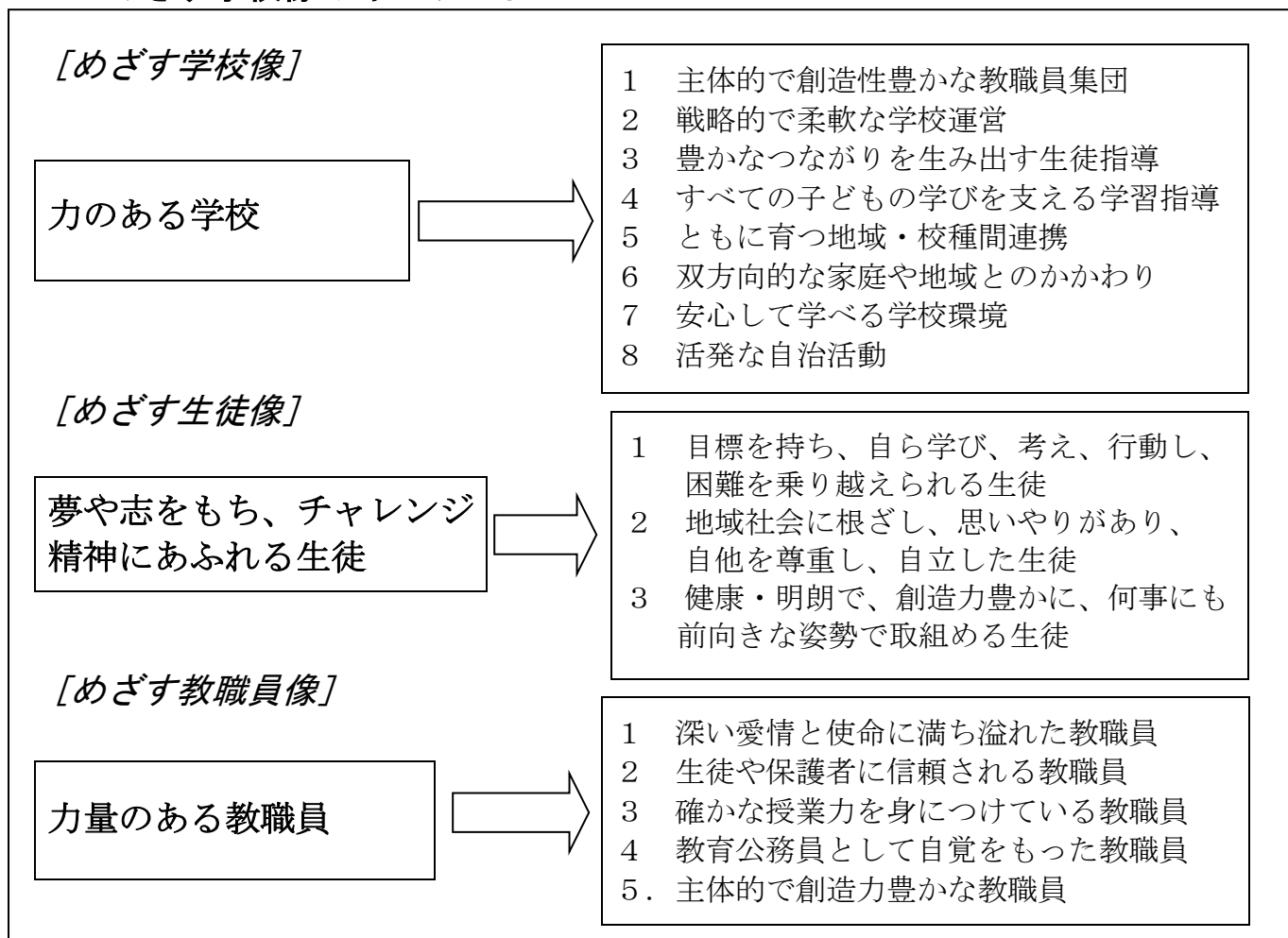
【めざす学校像】 力のある学校

【めざす生徒像】 夢や志をもち、チャレンジ精神にあふれる生徒

【生徒キャッチフレーズ】 「してもらおう させられる人から する人へ」

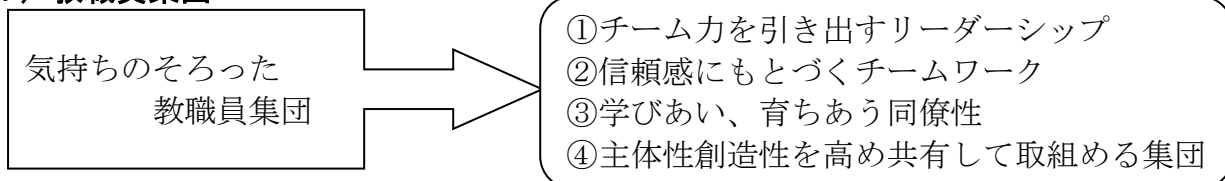
【めざす教職員像】 主体的で力量のある教職員

8. めざす学校像のキーワード

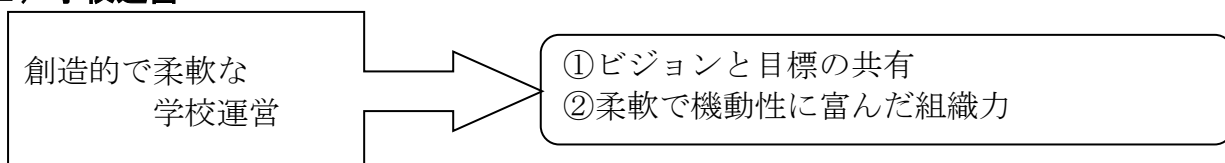


9. めざす学校像の実現に向けて

(1) 教職員集団



(2) 学校運営



(3) 生徒指導

豊かなつながりを
生み出す生徒指導

- ①一致した方針のもとでのきめ細かな指導
- ②子どもをエンパワーする集団づくり

(4) 学習指導

すべての子どもの学び
を支える学習指導

- ①考えることに主眼をおいた主体的・対話
的で深い学びがある授業づくり
- ②基礎学力定着や自学自習力の育成のため
のシステムづくり
- ③授業規律の確立

(5) 地域・校種間連携

ともに育つ
地域・校種間連携

- ①多様な資源を生かした地域連携
- ②明確な目的をもった小中一貫教育
- ③地域の一員であることを自覚させる取組

(6) 保護者連携

双方向的な家庭との
かかわり

- ①家庭とのパートナーシップの推進
- ②学習習慣や基本的な生活習慣の形成を促す
働きかけ

(7) 学校環境

安心して学べる
学校環境

- ①安全で規律ある雰囲気（学校・学年・学級）
- ②学ぶ意欲を引き出す教室環境
- ③ホッと安心できる居場所のある学校

(8) 自治活動

力みなぎる自治活動

- ①活発な生徒会活動
- ②活動的な部活動
- ③様々なボランティア活動

10. 令和2年度の重点目標

(1) 学校運営体制の確立・・・学校像(1)(2)

- ①めざす学校像の実現に向けて、主任、各分掌主担等から構成される企画運営委員会を実施し、企画運営委員会と学力向上委員会の両面から様々な取組みを進めていく。
- ②学期ごとなどの比較的短いスパンで教科・分掌等の指導計画の進捗状況、成果と課題等についてPDCAサイクルに基づき運営する。
- ③校務の精査や校務支援システムの活用により、教職員の事務負担軽減等の取組みの推進など機

能的で調和の取れた学校運営を進める。

- ④ボトムアップによる特色ある教育活動を進めていく。子どもの教育活動の充実のための様々な提案を取り入れ、教職員が主体的に学校経営に参画し充実を図る。
- ⑤子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し学校運営の改善と発展をめざすため、学校の教育活動や学校運営状況について、学校教育自己診断や学校評議員制度を活用して自己評価・学校関係者評価を行うとともに結果を積極的に公表し開かれた学校づくりに取り組む。
- ⑥情報公開条例及び個人情報保護条例の趣旨に基づいた教育情報の作成・保管・保存の校内体制を確立し情報紛失・漏洩等の未然防止に努める。

(2) 学力向上への取組み・・・学校像(4)(7)

- ①学力向上委員会において山田中学校における学力向上方策の様々な企画・提案及び実施・検証を行っていく。
- ②校区共通の人権教育に係る研究テーマである『一人ひとりが大切にされ、つながり・学び合い、確かな力を育む学びの創造～主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～』の深化をめざすために、グループ・ペアによる学習を積極的に取り入れるなど、校内で策定した「集団づくりスタンダード」「授業づくりスタンダード」をもとに、人権の視点に立った、心のふれあいが大切にされた、規律ある学習集団を育成する。
- ③すべての生徒に、学習指導要領等に示されている学力の重要な要素の定着と育成を図る。学習意欲の土台の上に基礎・基本の『習得』と思考力・判断力・表現力等の『活用』をバランスよく育てていく。日々の授業や定期テスト等において活用力を高める発問や問題を積極的に取り入れていく。
- ④学力向上委員会が中心となり、教科会の充実させるとともに、教科を超えて次年度からの新学習指導要領を見据えた授業研究に積極的に取り組む。
- ⑤自らの授業を振り返って不断の授業改善に取り組むことはもとより、生徒、教職員、保護者等が参画した多様な観点からの授業の評価・検証を行う。
- ⑥指導と評価の一体化を図り、評価規準等の検証・改善に努めるとともに、観点別到達度評価ならびに評定について、生徒・保護者に説明責任を果たせる評価を行う。
- ⑦全国学力・学習状況調査等を活用し、本校生徒の学力および学習の状況について把握・分析を行い、授業改善に生かす。
- ⑧学習環境のユニバーサルデザイン化を積極的に行い、学習環境を整備する。

(3) 夢や志を育み、進路を切り開いていく力の育成・・・学校像(3)(7)(8)

- ①社会性を身につけさせるため、集団生活におけるルール(法)、マナー(慣習)、モラル(道徳)について厳しくかつ愛情をもって指導する。その際、深い生徒理解に基づいた、一人ひとりの子どもの可能性を伸ばすよう支援していく。
- ②子どもたちに求めることは、教職員も率先垂範する姿勢を持ち、「生徒が様々なことに取り組んでいる後ろには、必ず教師の姿や心がある。」ということを中心に生徒の指導に当たる。
- ③「めざす子ども像」の実現のため、基本的な生活習慣や学習規律の確立とともに、人間関係など日常で体験する様々な困難を上手に乗り越えるために必要なコミュニケーションスキルや感情コントロールスキル等を育むライフスキル教育に取り組む。
- ④子どもたちにとって学校が楽しいと感じる要因は、所属感や包み込まれ感などの居場所としての学級の存在、エネルギーを発散できる楽しい行事や部活動などが大きな位置を占めており、今後も楽しく通える学校づくりをめざす。

- ⑤学習活動をはじめ、様々な場面を通して規範意識の醸成に努めるとともに、一人ひとりの生徒にとって居心地のよい学校をつくる工夫を進めていく。また、いじめは生徒の心と体に、大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であることを認識し、人権意識を高め人権尊重の精神に徹し、学校が策定した『枚方市立山田中学校いじめ防止基本指針』を踏まえ、いじめや問題行動等の未然防止に積極的に取り組む。
- ⑥学校生活のあらゆる場面において、自ら考え決断、行動し、その結果を深く認識することから次の課題を見つけて更に取組みを深化させる仕組みの研究を進める。

(4) 地域や保護者から信頼される魅力ある学校づくりの推進・・・学校像(5)(6)

- ①枚方市小中一貫推進事業に校区小学校と連携しながら積極的に取り組み、その成果等を地域・保護者に積極的に発信する。
- ②生きる力を育むために、相互理解を深め、それぞれの教育力を高めあうように努めていく。そのために、山田中学校区青少年育成地域協議会と PTA 等とも連携し、地域で子どもを育成していく気運の醸成やネットワーク化を進める。
- ③学校ホームページ・学校だよりは、信頼される魅力ある学校づくりのための有効な手段として位置づけ、積極的な更新及び発行に努める。
- ④生徒の主体性、自己肯定感の向上を目的とし、地域の一員であるという自覚を高め、将来的に地域に目を向けられる大人を育成するために、「やまだふれあいタウン」の生徒の取組みの大幅な改善を行う。

9. 具体的取組み

(1) 学習指導

- ①課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を育む授業改善を図る。
- ②校区で策定した「授業づくりスタンダード」を踏まえた授業のあり方を研究実践する。特に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業スタイルを研究実践する。
- ③一人ひとりを見つめ、生徒の個性を尊重しつつ「基礎的・基本的学力」を培い、「学ぶこと、生きること」について自ら進んで考え、目標を設定し、自己実現を図ることができる能力や態度を身につけさせる。
- ④家庭学習をはじめ自学自習力の定着に向け、教科の宿題を中心とした学習課題や自主学習ノートの活用等の研究・実践をすすめ、自学自習力向上に向けた取組みを行う。その際には、学校だけでなく家庭・地域への働きかけを積極的に行う。
- ⑤全国学力・学習状況調査や定期的な学習や生活に関する調査等の結果を分析・活用し、授業・教材研究を進め、研究授業を実施し、指導方法の創意工夫・改善を図る。
- ⑥少人数習熟度別指導や複数の教員による授業の実践を通じて、指導方法の工夫改善を進め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
- ⑦ICT 機器の整備等、教室の学習環境整備をすすめ、生徒に情報活用能力を培うための学習活動の充実を図る。
- ⑧学校司書と連携し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに校区での読書活動を推進する。

(2) 生徒指導

- ①生徒指導上の諸問題に対応するため、学校が一体となって取り組む生徒指導体制の確立を図るとともに、チーム YAMADA を職員の行動の合言葉として常に率先垂範の気持ちと行動力を持って生徒支援を行う。

- ②人間関係など日常で体験する様々な困難を上手に乗り越えるために必要なコミュニケーションスキルや感情コントロールスキル等のライフスキル教育を系統的・計画的に行い、生徒の自尊感情を育てていく。
- ③校区共通の人権教育に係る研究テーマ『一人ひとりが大切にされ、つながり・学び合い、確かな力を育む学びの創造』の深化をめざす取組みを積極的に行い、校区で策定した「集団づくりスタンダード」「授業づくりスタンダード」をもとに、心のふれあいが大切にされた、規律ある学級集団・学年集団を育成する。
- ④「いじめ防止基本方針」を踏まえ、「いじめ」は人権問題と捉え、「いじめは絶対に許されない」の共通認識を持ち、未然防止・早期解決に努める。
- ⑤積極的な生徒指導の構築を図るとともに、虐待の早期発見と速やかな通告及び関係機関との継続的な連携の強化に努める。
- ⑥カウンセリングマインドで「心のふれあう学級・学年・学校づくり」を推進し、不登校を出さない学級・学校づくりに努める。
- ⑦携帯電話等の危険性を認識させ、情報モラルを身につけさせる指導を行う。また、携帯電話等でのSNSや無料通話アプリ等を介しネット上の犯罪に巻き込まれないよう、家庭や関係機関等と連携した取組みを行う。
- ⑧自主的、自律・自立的な特別活動及び部活動の充実につとめる。
- ⑨保護者・地域・関係諸機関との連携を強め、生徒に基本的な生活習慣を身につけさせるために、子ども観や指導観の相互理解につとめ、市民の信託に応える総合的な取組みを行う。
- ⑩生徒指導と支援教育は一体のものとして、発達症や愛着障害の研究を進め、生徒支援にあたる。

(3) 人権教育

- ①枚方市「人権教育基本方針」を踏まえ、人権教育を学校の中に位置づけ校内体制においても人権教育担当教員が中心となって組織的な取組みの推進を図る。
- ②校区共通の人権教育に係る研究テーマ『一人ひとりが大切にされ、つながり・学び合い、確かな力を育む学びの創造』の深化をめざす取組みを積極的に行い、校区で策定した「集団づくりスタンダード」「授業づくりスタンダード」をもとに、心のふれあいが大切にされた、規律ある学級集団・学年集団を育成する。
- ③身近な人権課題を解決することから豊かな人権意識の確立をめざすとともに、知識の理解に留まることなく豊かな感性を育み、行動できる生徒の育成を図る。そのため、教職員一人ひとりが豊かな人権意識・感覚をもって教育活動を展開し、様々な場面において啓発を図る。
- ④障害者への正しい理解と認識を深めるため、障害者理解教育を系統的に実施し、生徒の人権意識の高揚を図る。
- ⑤将来的に日本の経済を支えていくために多数の海外からの人を日本に受け入れることが予想されることから、生活習慣や文化の違いを理解し受入れる豊かな心の醸成を図るとともに、海外の方との共生ぬ加え、在日外国人教育・帰国渡日生徒の教育等、国際理解教育の推進を図る。
- ⑥様々な体験活動を通じて、福祉に関する理解や豊かな心情を育む福祉教育の推進を図る。
- ⑦男女平等教育の推進のために、男女共生の視点に立ち、男女が協力しあう態度を育てる。
- ⑧セクシュアル・ハラスメントについての理解を深め、その発生を防止するための環境を整え、相談窓口の機能の充実を図る。
- ⑨様々な人権上の課題について校内研修を行っていく。

(4) 支援教育

- ①障害のある生徒の保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもと支援教育の取組みを推進する。
- ②インクルーシブ教育の理念を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」という観点から集団づくりの一層の充実等を図りつつ、かつ一人ひとりの生きる力を最大限に伸ばすために、個に応じた指導を充実させる。
- ③支援学級担任、特別支援教育コーディネーターを中心とした全校的な支援体制のもと教育活動を推進する。
- ④個別の教育支援計画及び指導計画の作成と指導方法の研究を深めるとともに支援教育の一層の推進に努める。
- ⑤通常の学級に在籍する配慮の必要な生徒について、全教職員で共通理解を図り、きめ細かな支援を行う。
- ⑥ユニバーサルデザインに配慮した学習指導、学習環境のあり方について研究を深める。
- ⑦障害者への正しい理解と認識を深めるため、障害者理解教育を系統的に実施し、生徒の人権意識の高揚を図る。

(5) 進路指導

- ①進路指導主事を中心とした校内進路指導体制を確立するとともに、生徒・保護者から信頼される進路指導を行う。
- ②学習に喜びを感じ「卒業までに確かな学力と自ら学ぶ力」を育て、明確な目的をもって主体的に進路を選択できる力の育成を図るため、体験学習の充実を図るとともに、総合的な学習の時間を活用してキャリア教育の充実に努める。
- ③高等学校等の特色や選抜方法、奨学金制度等についての情報や資料の収集に努めるとともに、生徒・保護者への積極的な提供を行う。
- ④生徒一人ひとりの考え方、生き方等と大切にし、生徒が主体的に進路選択ができるよう、人権に十分配慮した適切な指導を行う。
- ⑤評価については進路用資料に活用されることを踏まえ、評価システムの検証を常に行うとともに、生徒・保護者にきちんと説明責任を果たせるものにする。

(6) 教育課程及び各種教育

- ①学習指導要領に即した適正な教育課程を編成するとともに、指導要領に示された内容を適切に指導する。また、新学習指導要領の趣旨や内容を十分理解し、円滑な実施に向けて準備を行う。
- ②特別活動、総合的な学習の時間については、そのねらいをしっかりと定め、目標・全体計画、年間指導計画等の作成や指導方法の工夫改善に取り組み、本校独自の特色ある系統的なカリキュラムの作成を行う。
- ③学校事故・交通事故の防止（安全確保）・災害・不審者等に備えた健康・安全教育をより一層すすめる。
- ④食育推進委員会の活用を図るとともに食育指導による望ましい生活習慣の育成を図り、生涯を通じて心身の健康の保持・増進を図る能力と態度を育てる。
- ⑤学校医・養護教諭等から構成される学校保健委員会を開催し、生徒の望ましい生活習慣の確立について家庭・地域に啓発していく。

- ⑥体力向上推進計画に基づき体育授業や部活動を通して体力および運動能力の向上を図る。
- ⑦日常の防犯・防災教育・危機管理体制等の整備マニュアルの改善および学校施設・設備の日常的な点検や充実を図る。
- ⑧身近な環境教育の取組みを通じて環境教育を推進する。また、引き続き、枚方市学校版環境マネジメントシステム「S・EMS」の取組みとの関連を図る。
- ⑨学校ホームページは、信頼される魅力ある学校づくりのための有効な手段として位置づけ、積極的更新に努める。
- ⑩近未来に発生が予想される南海東南海沖地震等を想定し防災教育の充実を図る。その際、今の子どもたちが地域で活躍できる大人として成長できるような訓練等の実施の研究や取組を進める。

(7) 道徳教育

- ①道徳的諸価値を実現するための資質・能力を養うことができる指導方法の工夫改善に取り組む。
- ②質の高い評価の在り方について研究をすすめる。
- ③各教科・特別活動・総合的な学習の時間と道徳の時間との関連を踏まえながら取組みを進める。
- ④教科の時間だけでなく、学校教育全体のあらゆる場面においての取組みとして、教職員全員で指導にあたる。

(8) 家庭・地域との連携

- ①子どもが自ら夢をもち、主体的に考え、取組み、課題を解決できる、生きる力を育むために、家庭や地域との相互理解を深め、それぞれの教育力を高めあうように努める。
- ②山田中学校区青少年育成地域協議会や PTA 等が実施する種々の事業に積極的に参加するとともに、地域等の協力を得ながら、子どもたちの地域を愛する心やボランティア精神を育み、地域で子どもを育成していく気運の醸成やネットワーク化を進める。そのため「山田ふれあいタウン」を全生徒が主体的に参加できる形態に改善するとともに、地域防災をも同時に考えられるものとする。
- ③「山田ふれあいタウン」を土曜参観として実施し、全生徒が地域・保護者と一体となって行う行事へと見直しを図る。

(9) 研修

- ①校区にて策定した「集団づくりスタンダード」「授業づくりスタンダード」に基づき、授業・教材研究を進め、研究授業による校内研修を実施し、指導方法の創意工夫・改善を図る。
- ②新学習指導要領の趣旨や内容等の十分な理解を図る研究・研修を実施する。
- ③OJTでの授業研修を定期的 to 実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究を行う。
- ④府や市の実施する研修への受講を推進するとともに、先進校視察や研究指定校の研究成果等について広く活用する。
- ⑤ユニバーサルデザインに配慮した授業や教室環境等について研修を深める。
- ⑥ICTなどの教育機器を積極的に活用した授業について研究を深める。
- ⑦人権教育の一層の充実と枚方市小中一貫教育推進事業の取組みの一環として小中合同研修会を実施し人権教育の視点に立った授業づくり等の研修を実施していく。
- ⑧小中一貫教育推進事業として小中教科別部会を実施し、9年を通した指導方法等の研究を行う。